

◇新潟県振興山村における森林等の保全等のための奨励措置に関する条例を廃止する条例（新潟県条例第2号）

- 1 産業振興施策促進区域内における施設等の新設等に係る奨励措置の廃止
産業振興施策促進区域内において施設又は設備を新設し、又は増設した者に係る県税の不均一課税を定めた条例を廃止することとしました。
- 2 施行期日
この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県手数料条例の一部を改正する条例（新潟県条例第3号）

- 1 手数料の区分の改正
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、建築物エネルギー消費性能適合性判定について、基準適合義務の対象範囲が拡大されたことに伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請等に係る手数料の区分を改正することとしました。(別表関係)
- 2 施行期日
この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第4号）

- 1 押印原則の見直し
行政手続における押印原則の見直しに伴い、職員が署名押印する宣誓書について、押印を不要とすることとしました。(第2条及び別記様式1～別記様式4関係)
- 2 施行期日
この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第5号）

- 1 特殊勤務手当の見直し
児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所に勤務する職員に対する社会福祉業務手当について、手当の額を改正することとしました。(第19条関係)
- 2 施行期日
この条例は、一部の規定を除き、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県県税条例及び新潟県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例（新潟県条例第6号）

- 1 不動産取得税の税率の特例措置を講ずる期間の延長
令和3年度税制改正に伴い、不動産取得税の税率について、100分の4とするところを100分の3とする特例措置を講ずる期間を、令和6年3月31日まで延長することとしました。(第1条関係)
- 2 自動車税の種別割に関する規定の整備等
令和3年度税制改正に伴い、自動車税の種別割の税率の特例に関する規定の整備等を行うこととしました。(第1条関係)
- 3 電子計算機を使用して作成する帳簿の保存制度の見直し
電子計算機を使用して作成する帳簿の保存について、知事による事前の承認を不要とすることとしました。(第1条及び第2条関係)
- 4 施行期日
この条例は、一部の規定を除き、地方税法等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとしました。

◇新潟県希少野生動植物保護条例（新潟県条例第8号）

- 1 目的
この条例は、県内に生息し、又は生育する野生動植物が、生態系の重要な構成要素であるとともに、自然環境の一部として県民の豊かな生活に欠かすことのできないものであることに鑑み、希少野生動植物の保護を図ることにより、生物の多様性が確保された良好な自然環境を保全し、もって県民の健康で文化的な生活を確保し、及び県民共有の貴重な財産である良好な自然環境を次代に継承することを目的とすることとしました。(第

1 条関係)

2 指定希少野生動植物の指定

知事は、希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があると認められるものを指定希少野生動植物として指定することができることとしました。(第10条関係)

3 捕獲等の禁止

指定希少野生動植物の個体等は、一定の要件を満たす場合を除き、捕獲等をしてはならないこととしました。(第12条関係)

4 譲渡し等の禁止

この条例の規定に違反して捕獲等をされた指定希少野生動植物の個体等又はこれらの加工品であって規則で定めるものは、譲渡し等をしてはならないこととしました。(第13条関係)

5 捕獲等の許可

学術研究又は繁殖の目的その他規則で定める目的で指定希少野生動植物の個体等の捕獲等しようとする者は、知事の許可を受けなければならないこととしました。(第14条関係)

6 生息地等保全地区の指定

知事は、指定希少野生動植物の保護のために重要と認める区域を、生息地等保全地区として指定することができることとしました。(第18条関係)

7 生息地等保全地区内における行為の許可

生息地等保全地区内においては、建築物の新築等の行為は、知事の許可を受けなければ、してはならないこととしました。(第20条関係)

8 その他

罰則の規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

9 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、令和3年5月1日から施行することとしました。

◇新潟県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例（新潟県条例第12号）

1 特定医療施設等の追加

返還の債務の当然免除の要件となる特定医療施設等に、看護職員の充足が特に必要な地域として規則で定める地域に所在する施設等（県と市町村の修学資金を併給している場合に限る。）を追加することとしました。(第7条関係)

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例の一部を改正する条例（新潟県条例第14号）

1 手数料の新設

機器の設置に伴い、試験等の種類及び手数料の算定の単位を改正することとしました。(別表関係)

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県電気自動車等の普及の促進に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第15号）

1 失効規定の見直し

条例の失効日を、令和3年3月31日から令和7年3月31日に見直すこととしました。(附則第2項関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第16号）

1 押印原則の見直し

県議会の会派の代表者又は議員が提出する収支報告書について、押印を不要とすることとしました。(別記第1号様式及び別記第2号様式関係)

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県立学校条例の一部を改正する条例（新潟県条例第17号）

1 特別支援学校の統合

新潟県立新潟盲学校及び新潟県立新潟聾学校を統合し、新潟県立新潟よつば学園を新潟市に新設することとしました。(別表第3関係)

2 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとしました。

◇義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第18号）

1 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規定の整備

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教育職員の業務量の適切な管理等について、義務教育諸学校等の教育職員のサービスを監督する教育委員会の定めるところにより行う旨の規定を設けることとしました。(第8条関係)

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県公安委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第19号）

1 押印原則の見直し

行政手続における押印原則の見直しに伴い、公安委員会の委員が署名押印する宣誓書について、押印を不要とすることとしました。(別記様式関係)

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。